**2024 釜山国際トラベルフェア(ITFB 2024)参加申込書**

**1. 会社情報**

 **\* 会社の情報は漏れなくご記入ください**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **事業者登録基準** | **会社名** | **(日本語)** |
| **(英語)** |
| **事業者登録番号** |  |
| **住所** | **(日本語)** |
| **(英語)** |
| **代表者** |  |
| **電話/携帯番号** |  | **Fax** |  |
| **Website** |  | **E-mail** |  |
| **担当者名** | **(日本語)** | **担当者の****所属及び職位** | **(日本語)** |
| **(英語)** | **(英語)** |

**2.参加申込ブース** 定期締切 2024年8月26日まで（VAT別途）
早期申込締切10％ 2024年7月31日まで（VAT別途）一般申込締切5％ 2024年8月10日なで（VAT別途）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **ブース種類選択** | **申込規模** | **単価** | **金額** |
| **Basic Booth****9m2 (3mX3mX2.5m)** | **定価** | **Total ( ) Booth(s)** | **$2,100/ Booth** | **$** |
| **アリバード**(早期申込割引) | **10％** | **$1,890/ Booth** | **$** |
| **5％** | **$1,995/ Booth** | **$** |
| **Space Only****9m2(3mX3m)** | **定価** | **Total ( ) Booth(s)** | **$1,900/ Booth** | **$** |
| **アリバード**(早期申込割引) | **10％** | **$1,710/ Booth** | **$** |
| **5％** | **$1,805/ Booth** | **$** |
| **不随施設選択** | **申込規模** | **単価** | **金額** |
| **電気 220V** |  **Kw** | **$60/ Kw** | **$** |
| **電気 220V (24 Hrs)** |  **Kw** | **$70/ Kw** | **$** |
| **電　話** |  **ea** | **$70/ ea** | **$** |
| **インターネットLAN** |  **Port** | **$150/ Port** | **$** |
| **給水** |  | **$250/ ea** | **$** |
| **流し台** |  | **$70/ ea** | **$** |
| **小計** | **$** |
| **付加価値税** | **$** |
| **合計** | **$** |
| **参加費の支払** | **釜山銀行113-2006-9632-06　(株)ティープラス****参加申請(契約)書提出から１週間以内** |

***BUSAN BANK, Foreign Business Department***

***Account Number : 154-2064-9598-09 (Swift Code: PUSBKR2PXXX)***

***Account Opener: T-Plus Co., Ltd***

**参加規定および契約条件(裏面収録)を受諾し、参加費と事業者登録証のコピーを同封、上記のように「2024釜山国際トラベルフェア」に参加申請および契約締結することに同意します。**

**2024年 月 日**

**契約担当者**: **(印)**

**代表者:　　　　　　　　　(印)**

**2024釜山国際トラベルフェア事務局(ITFB 2024)**

**(株)ティープラス 釜山東莱区社稷路7(社稷洞、ポスカビル７階)　(〒)47875**

**TPlus Co., Ltd. 7(Posca building), Sajik-ro, Dongnae-gu, Busan, Republic of Korea**

**Tel.82-51-501-0882 / Fax.82-51-501-0884 / E-mail: tplus777@naver.com**

**展示会参加規定**

**第1条 用語の概要**

1. 「展示者」とは、本展示会参加のために参加申込書提出と共に参加費を納付した会社、組合及び団体を言う。
2. 「展示会」とは、2024釜山国際トラベルフェア(International Travel Fair in Busan 2024)をいう。
3. 「主催者」とは、釜山広域市をいい、「主管者」とは釜山広域市観光協会と(株)ティープラスをいう。

**第2条 展示会の日程**

1. 展示期間 : 2024年 09月27日(金)~29日(日)

観覧時間 : 10:00~18:00

参加受付終了 : 2024年 08月26日(月)

附帯書類受付終了 : 2024年08月26日(月)

ブース設置 : 2024年 09月25日(水)~26日(木)

ブース撤去 : 2024年 09月29日(日)18:00~24:00

**第3条 基本参加費及び早期申請割引制度(税抜)**

1. 参加費とは、ブース(面積)のレンタル料であり、基本参加費は基本ブース　**$**(3M\*3M)、独立ブース　**$** (3M\*3M)で付加価値税は別途にする。基本参加費の中には展示場所および外郭警備、通路清掃、広報資料提供費用が含まれる。
2. 早期申請割引制度は、当該定められた期日(申請書参考)までに参加申込書の提出と参加費の納入を完了した場合、参加費の割引提供を受けることをいい、割引率は5%で付加価値税は別途にする。

**第4条　契約、申込み及び参加費納付手続き**

1. 参加申込書（契約）は主催者に提出、それから７日以内に参加費全額を支払わなければならない。参加申込みの際、事業者登録証のコピーおよび参加費入金証のコピーを必ず添付する。また、付随施設の使用申込書を別途で作成し、付随施設の申込料金納付証及び申込書を別途で提出する。

***BUSAN BANK, Foreign Business Department***

***Account Number : 154-2064-9598-09 (Swift Code: PUSBKR2PXXX)***

***Account Opener: T-Plus Co., Ltd.***

1. 参加申込書提出後7日以内に参加費の納入をしない場合、 主管者が展示参加者の参加申込を取消しする権利がある。
2. 参加費支払いの譲渡はできない。
3. 請求書の意義がある場合、参加費の支払い締め切り日の以前、 意義書を作成して主管者に提出しなければならない。
4. 多数の参加業者が同時に参加する場合、その中で、主催側と交渉を行う権限がある代表者が選ばれなければならない。 代表に選ばれた企業は、他の共同参加者のどのような過失または不注意にも、その会社の超失のような法的責任を持つ。

**第5条　参加申請の取り消し、及び払い戻し**

1. 参加申請の取り消しは、必ず書面で作成し、当事務局に報告しなければならない。 キャンセルによる参加費の払い戻しは記下の通りにする。

＊2024.08.08.(木)まで参加費の80%払い戻し(50日前)

＊2024.08.26.(水)まで参加費の50%払い戻し(32日前)

＊2024.08.26.(月)以降はいかなる理由を問わず払い戻ししない。 (参加申込締切日以降)

※ 参加申込締切 : 2024年08月26日(月)まで

1. 展示者側で告知なしに参加申請を取り消し、または展示会に参加しない場合にも参加費は納付しなければならない。
2. 展示会期間中、天災地変による展示取り消しによる参加費は払い戻ししない。
3. 海外参加者のビザ関連による参加申請取り消しの場合にも参加費は納付されなければならず、参加費は払い戻ししない。

**第6条 　展示ブース面積の割り当て**

1. 主催者は、参加費納入の順序、参加規模、前年度の参加実績およびその他の合理的な基準に基づき展示場内の各出展者の位置を決定し、出展者に決定されたブースの位置をブース設置開始日の7日前までに、Eメール、ファックスなどの方法で通知することができる。出展者は主催者のブースの位置の決定について特別な事情がない限り、異議を申し立てることができない。
2. 主催者は、展示会の準備期間の以前までは、いつでも出展者に通知した展示ブースの位置を変更することができる。このような変更は、主催者の裁量であり、出展者は、上記の変更の結果に対する補償を請求することができない。

**第7条 屋内規定**

1. ブース内では公演時に適切なボリュームを維持しなければならない。この規定は、ブースで行われるすべてのイベント、公演参加者にも同様に適用される。
2. ブースで開催されるイベントは、付随申請書類の提出を通して登録する必要がある。
3. すべての広報活動は、展示参加者の公式ブース内でのみ許可される。
4. 政治傾向を示す資料は配布することができない。政治傾向を示すブースデザイン・テコレーションも禁止する。
5. 展示参加者は展示終了と同時に展示場を退場しなければならない。展示品を外部に搬出する場合、展示品搬出申請書を保安要員に提出しなければならない。
6. 展示場内でペットは出入りを禁止する。
7. 開幕式当日VIPのブース巡視中には、ブース内のイベントを中断し協力しなければならない。

**第8条 写真及びビデオ撮影**

1. 主管側は、展示会場で行われるすべてのイベント、ブース、展示品についてメディア広報を目的とする写真や映像の撮影をすることができる。

**第9条 設置及び撤去**

1. 設置及び撤去は主催者が、規定した期間内に完了しなければならない。展示者は遅延による損失や展示場に対する損傷に対して主催者および主管者に補償しなければならない。
2. 独立ブースの場合、ブース構造物設置のために展示会開始7日前までに主催側に展示装置申請書類(付随書類に含む)と共に構造物の図面と試案を提出しなければならない。期限内に提出しない場合、主催側は設置を規制することができる。

**第10条 参加者出入証**

1. 展示会の参加者には1ブース当たり3枚のパスが発行される。 出入証発給申請書を事前提出した業者は登録デスクで直ちに発給を受けることができる。 出入証は譲渡が不可能であり、出入証を誤用する場合、回収されることがある。

**第11条 展示及び広報活動**

1. 出展者は、ブース展示計画の通りに明示した展示品を展示し、主催者の別途の許可なしに展示場内では、販売行為は一切禁止する。その他、安全が保証できないような展示品の展示については、前もって 主催者と協議しなければならない。

**第12条 主催側による契約撤回**

1. 主催側は、次のような状況で契約を撤回することができる。
2. 請求書に記載された締切日までに参加費が送金されていない場合。
3. 展示会開場24時間前まで展示準備をしていない場合。
4. 出展者が申請した展示ブースの全部、または一部の使用を拒否した場合。

**第13条 保険・セキュリティ及び安全**

1. 展示者は展示期間や設置および撤去期間中にすべての設備、展示品の盗難、破損、紛失などに備えて必ず保険に付保しなければならない。主催者は展示者および参観客の安全と財産を保護するために展示場の警備など適切な警戒措置を提供するが、展示者のすべての物品に関する責任は展示者自らにあり、盗難、破損、紛失などに対する責任は展示者自らが負担する。

**第14条 展示会取り消し, 変更**

1. 主催者が国家危機状況や天災地変など不可抗力的な事情で開催日及び場所を変更したり、縮小または取り消す場合、展示者は参加申請に関連した補償を請求することができない。

**第15条 主催者に対する情報提供**

1. 出展者は主催者がブース内の装置と広報活動が規定に合致するか否かを把握できるように、展示品及び展示工事に関する資料はもちろん、展示会の広報に必要な情報を主催者に提供しなければならない。

**第16条 補充規定**

1. 主催者は必要な場合、参加規定に明示されていない補充規定を制定することができ、展示者はこれを遵守しなければならない。 展示者は、主催者の規定を遵守しなければならない。

**第17条 紛争解決**

1. 本参加規定に関する主催者と展示者間で発生する紛争及びその他双方の権利及び義務に関する紛争は、大韓民国法を準拠法とした大韓商事仲裁院の仲裁により最終的に解決する。大韓商事仲裁院によって下される判定は最終的なもので、当事者双方に対して拘束力を持つ。

**上記　参加規定及び契約条件を確認致しました。**

**2024年　　月　　日**

**契約担当者： (印)**

**代表者： (印)**